く対策のポイント>

食品の流通構造の合理化を図るため、パレットの導入等による物流の効率化等を支援するとともに、海外需要に合った輸出拠点の創出等を支援します。

<政策目標>

- ○6次産業化の市場規模の拡大(6.3兆円「平成28年度]→10兆円「平成32年度まで」)
- ○農林水産物・食品の輸出額の拡大(8,071億円[平成29年]→1兆円[平成31年まで])

く事業の内容>

1. 物流業務効率化モデル形成

- 生産者や流通業者等による次の取組を支援します。
 - ① 一貫パレチゼーションや通い容器などの利用回収、IoTを活用したパ レットと商品情報を結び付けた管理の取組
 - ② 船舶輸送体制の構築や簡素化した出荷規格による流通形態の確立 等の新たな流通技術・方式等の実証を行う取組
 - ③ 花きの流通システムの転換に向けた社会実験を行う取組

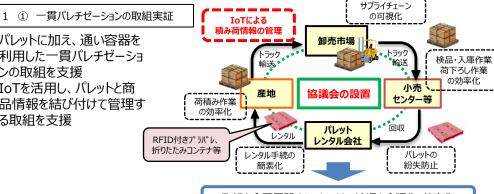
2. 輸出拠点・流通新技術導入モデル形成

- 流通業者等による次のモデルの形成を支援します。
 - ① 生産履歴・品質管理等の情報を海外バイヤーが閲覧できるシステム等 を整備した輸出拠点モデル
 - ② 効率的な商品管理等のため、受発注・物流情報を共有できるシステム 等を整備する新流通モデル

<事業の流れ> 定額、1/2 流通業者等 (協議会を含む)

く事業イメージ>

- ▶ パレットに加え、通い容器を 利用した一貫パレチゼーショ ンの取組を支援
 - ➤ IoTを活用し、パレットと商 品情報を結び付けて管理す る取組を支援



取組を全国展開することにより、流通を合理化・効率化

2 ① 卸売市場等による輸出拠点の構築

▶ 海外バイヤー等が必要な情報を 閲覧できるシステム等を整備



(1①、2の事業)食料産業局食品流通課 「お問い合わせ先】 (03-3502-5741)

(12、3の事業) 生産局園芸作物課 (03-3502-5958)